

統一

號壹拾百貳第

佐渡に於ける日蓮上人

文學士 小林一郎

日蓮主義綱要

大僧正 本多日生

統一團翼賛員勸募の辭

海外の發展

海軍大佐 佐藤鐵太郎

拆伏餘論。教報數件

明治三十一年二月二十四日第三種郵便物認可(毎月一回)
大正元年八月十五日發行
第二百十號(十五日)

日蓮上人云

夫以佛法流布之勑者天下靜謐也。神明仰崇之界者國土豐饒也。（乃至中略）。然又近來不辨先規之輩不崇佛神之類再企專修之行猶增邪惡之甚矣。日蓮雖不肖且爲思天下之安寧且爲致佛法之繁昌。強宜說先賢之語欲停廢稱名之行。（續遺文道宣狀）

統一團翼贊員勸募の辭

我國民は不幸にして維新以來宗教に對する適當の考慮を缺き冷眼に看過したりしが今や具眼の士女はその謬見より醒めて宗教の人生國家の上に有する切實なる効用を認むるに至り熱誠なる求道者頗るに多さを加ふ寔に慶すべく賀すべき事に屬す。

此時に膺りて健全なる宗教の興立振起を計圖するは是れ即ち人生を救濟し國家を擁護する所以の根本事業たるや明かに而して大聖日蓮に依りて主唱せられたる教義は之を真理の研究より見れば最も正確なる意義を有し之を宗教の批判より見れば最も健全なる旨致を存し又之を倫理の講究國民道德社會制度等より見れば最も堅實なる主義を示すものにして日蓮主義の充全なる發揮は人生の上にも國家の上にも最善の效果を與ふるものたるや昭々として日星の如く茲に詳説するを須ひす蓋し日蓮主義の運用活動の事業に於ては未だ上人の本旨を暢達するに至らずこの方面より見れば決して遺

不肖謂らく主義主張の方面に於ては中古以來の派別的確執を超脱して正々堂々上人の大志願に歸趣し屑々たる學見教義の末節に拘泥する無く大德教建設の理想に向つて邁進するを要す爰に異軀同心の遺訓を嚴守し相俱に力を戮せて不健全なる思潮を匡救するに努め所謂國民の健全なる思想の涵養に資し社會狀態の善良なる發達に貢獻するを期すべし。

又運用活動の方面に於ては純粹宗教的の清新なる信仰と國民道德を中心とせる堅實なる道念とを喚起し本經遺文の講義廣汎なる意義に於ける日蓮主義の講演男女學生に對する指導啓發一般人の爲にする演説說教雜

(2) 誌の發刊文書の布教を實行すべし。

これと同時に現實社會を指導匡教する爲に勞働問題社會政策の研究を怠らざるは勿論社會教育の講演會勞働者の慰安會を開催して彼等に必須なる通俗講話と清新なる娛樂とを與へ人事顧問部を開設して人生に煩悶せらる者には精神的にも物質的にも懇切なる指導啓發を與へ法律的の問題に就て痛心せるものは無料を以て善良なる鑑定を與へその他人事に関する宗教的の事業を増設するを期し夜學會を開いて徒弟下女等の何等學術技術を修得し能はざるものに殆んど無月謝を以て適當なる學業技術を授くる事とし更らに事業の發達に伴ひ漸次に監督寄宿舎を數ヶ所に設置し男女學生をして修學時代に於て不知不識の間に宗教の信仰と堅實なる修養とを得せしめ猶國家社會を毒害するが如き主義と事業とに對しては深く留意してその蒙を啓き其害を去らしむべく爰に身輕法重の節義を守持せざるべからず。又法要部を設けて敬度なる祈願壯嚴なる法要を勧修し宗教の儀禮に注意して此方面よりも現代人をして發

統一團規則

第一章 目的

第一條 本團は日蓮上人の主義を宣揚し其の運用活動を全ふする爲め布教社會法要の三部を設け左の事業を行ふを以て目的とする。
一 布教部 日蓮主義に關する講義講演説教の開設雜誌の發刊、文書布教等の事をなす。
一 社會部 社會狀態の研究、通俗教育の講演、勞働者の慰安、人事顧問、夜學會、監督寄宿舎を開設する等の事をなす。
一 法要部 清新なる新穎莊嚴なる法要を勧行し宗教儀禮の改善發達を期す。

前各項の事業を實行するには本團評議員會の議決を経て之に着手するものとす。

第二條 本團は統一團と稱す。

第二章 名稱

第三條 本團の事務所は東京市淺草區北清島町十四番地統一團に置く。

第四條 本團の目的事業を翼賛する者を翼賛員と稱し左の六種に分つ。

名譽會員 聲望せしめ高く本團の目的を贊成せらるゝ者
甲種特別會員 一ヶ月二箇以上五ヶ年間寄附せらるゝ者

心信仰に入らしむべし。

今や幸に統一團の建築成るを告げ上述の理想を實現するに大なる利便を得るに至れり法悅之に過ぎたるはなし而して統一團の建築とその維持とに就ては他の寄附援助を要せず永久の基礎を確立し得たり然れども自今上述の各部を開設して日蓮主義の發揚と同時にその運用活動の方面を全ふせんとするには廣く同志の贊助に俟たざるを得ず又俟つを以て至當の事なりと信す不肖が既往十年間の奮闘の感化と將來この計圖を實現せんとする徵衷とに對し上述の趣旨に於て一片贊成の志を有し給ふ士女は快く統一團翼賛員に加はりこの計圖を援助しこの淨業を成就せしめられんことを文は意を盡さず請入實諒せよ。

大正元年九月

統一團設立者 本多日生

乙種特別會員 一ヶ月一箇月五ヶ年間寄附せらるゝ者

甲種通常會員

一ヶ月五十錢宛五ヶ年間寄附せらるゝ者

乙種通常會員

一ヶ月二十五錢宛五ヶ年間寄附せらるゝ者

第五條 翼賛員の爲めに毎年莊嚴なる法要を勧行し二世の安穩と祖先の追祐を祈るものとす。

第六條 翼賛員の寄附金は雜誌「統一」誌上に報告すべし。

第七條 寄附金は一年兩度九月と三月に納附することとし振替口座（東京臺貯臺九番）若くは郵便集金法に依るものとす。

第五章 財產

第八條 寄附金は二分して一分を常用部に支出し他の一分は基礎金として積立つものとす。

第九條 常用金の支出及び基礎金積立方法に關しては凡て評議員の議決を以て之を定む。

第六章 會計

第十條 本團の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月末日に終ばる

決算は毎年五月末日迄に評議員の承認を経て「統一」誌上に報告すべし

第七章 役員

第十一條 本團には總裁一名、總務一名、部長若干名、庶務員若干名を置く、但し任期を設けず。

總裁は設立者之に當り總務及部長は總裁に於て適當と認むる者を撰び之を嘱託す

第十二條 總務は總裁の意を承けて本國一切の事務を處理し庶務員以下の任免は之を専行す

第十三條 部長は布教部、社會部、法委部の各部の一を擔任し總務の指揮を受けて各部の事業を處理す

第十四條 庶務員は各分掌の事務に從事す

第八章 評議員會

第十五條 本團は評議員若干名を置く

但し任期を設けず

第十六條 評議員は總裁に於て本國翼賛員中より之を嘱託するものとす

第十七條 評議員會は總裁に於て必要な認めたる時之を開く

第十八條 評議員會の議事は出席者の多數意見に依りて決定するものとす

第十九條 評議員會の會長は出席者に於て之を互選す

第九章 補 則

第二十條 本則を變更する必要あるときは評議員三分の二以上の同意を経べきものとす

以 上

佐渡に於ける日蓮上人

文學士 小 林 一 郎

私は只今紹介を受けたる小林と申す者であります、此の尊き會合に諸君の前に於て講演致しまする事は非常に光榮と存じます、今日承る所に依れば、陛下の御惱も稍輕快に在らせらるゝ様拜承致しました、而し吾々國民は誠心以て御平癒を祈り奉る時であります、此の時に當て多數の者が一堂に會合して講習するは、如何にと考へられます、乍併深く考へますれば、吾人は陛下の御惱を神佛に向つて祈る事のみが祈念ではない、斯かる神聖なる會合に於て僧俗共に宗義を研究するも亦御祈念の一になる事と存じます、日蓮上人は六百年以前、尤も身に迫害を受け乍ら身輕法重死身弘法せられたのであります、其の精神たるや仰仰天地に恥ぢざるものであります、故に上人の此の教を信奉し此の精神を以つて、聖上の御平癒を祈り奉るべきものと信じます、從て集る吾人も極て凡俗であるが、上人

の法義の下に集りて、上人の主義を御話するならば、數時間にして好く數日を費して祈願せし功德に相當するものと思ひます、故に今日此の御不例に際して此の會の講演は當然の事と思ふ、然し話すもの及び聞く者に於て、苟も懈怠の心があつてはならぬ、若し斯ゝる事ありとせば真意義を失ふのであります、上人の御一生は毫も懈怠の念なく、身心以て御弘道遊された事は御遺文に依て拜讀し得るのである、國民は誠心を以て國家の爲に盡すと曰ふ事は今更言を俟たぬ所である。

吾人は平素國運の隆昌を祈らざるものはないであらう其の國運の繁榮を祈る中には、吾々個人の安寧幸福も含まれ居るならん、即ち 陛下の御惱の御平癒を祈り奉る中には、吾人の安寧幸福をも含まれて居るのである、即ち皇室の繁榮を祈り奉れば日本臣民の安寧をも含まれ居るならん、即ち 陛下の御惱の御平癒を祈り居るのである、國家の前途も國民の前途も至尊陛下の中に含まれて居る、即ち凡ての希望を合して祈り居るのである、日蓮主義は倫理道德等の科學の一群に依つて即座に解釋し得る者でない、即ち精神上に

立入りて之が考案を遂げざれば到底不可能である。

さて私の御話致さんとする所は、上人の佐渡御流罪の事に就いて、當時の状況及び其御事蹟に就いて私の知りし範圍に於て諸君に御話致す考であります、松森君鷲尾君妙崎君等は専門に之を調べて社會に現しましたが、私は勿論此の處に於て諸君の前に御話すると曰ふ事は私自身として其れ丈けの資格がない、乍併先頃佐渡に赴き巡拜して感じたる一二の事項を御話致さんと思ふ、而し一向に材料も蒐り居らざる故甚だ諸君に充分に満足を與ふると曰ふ事は出來ません、刹へ今日より開會の天晴會講演も延期と云ふ噂を聞き居りし所延期と云ふは無根なる旨聞き及び早速急に御話する事に成りました、何を御話しようか、實は當惑致して居るのでですが、先達ても或る所での話であります、人間は迫害を受けければ受ける程力を知ると申しますが、私の今晚之の倉卒を來たせしも一の迫害では無いかと思ひます、而し此の迫害は世間に澤山あるのである、明後廿五日には何か調べてお話致す心得で居ります、

なく人心が引き抑へらるゝ様な感じがする、恰も房州や相州は春の氣候の如く、佐渡は秋の夕暮の如く物淋しさを感じ生ず、上人の行かれし時は冬の寒き氣候の時なりし故、一層物の哀れを感じられしなるべしと思はる、殊に上人の如き大なる思想を懷かれしお方故、一層大なる感じを懷かれしなるべしと思はる、上人の當時の御遺文を拜讀致しまする時は、上人の當時の事を思はざるを得ないのである、私が彼地にて感せし上に寺泊御書を拜讀致しますれば一層深き感じがする。

私は途中夜明方に長野を通過せし時は非常に愉快を感じました、而し上人が其當時彼地をお通りになりし時は如何様なりしか、定めし私が通る時の其如くの感はあらざりしならん、即權門の輩より迫害を受け乍ら御通過なされしならん、而るに六百年後の私は何等迫害を受けず安全に面も送迎の禮迄受け往復した、而し是は一面考ふれば愉快の様なれど、深く内面に立ち入りて考ふる時は、寧ろ優遇されしを不愉快に思ふ、其故に法華經の行者として之を色讀身讀せば必ず迫害

今晩取敢へず佐渡に於ける日蓮上人に付いて自分の所感をお話致します。

佐渡に行くには二つの道筋があります、上野より十四時間にて越後の直江津に着しました、其間の道中には山又山と曰ふ風に、絶へず山の中斗りを通て居りましたが、直江津に着きましたと、遠く雲煙渺茫と見ゆる一島が有ます、之が即佐渡であります、之を眺むる時は一種曰ふべからざる感を生ず、即何となく古への状態を悲的に追想せしむるのである、關東平原より山又山を越へ、信州の山路に入りて更に新潟の海岸に至るは恰も夢の如き感じがする、今より上人在世當時の六百年以前の未開時代に在ては、嘸かし異様な感を懷かれしならん、殊に相模より陸路山又山の險を廻り海邊に出でられし時は、一層深く感せられしと思はる、恰も人間が生れ替りし様な感がしました、直江津の海岸と相模の海岸とは其の差は大なり、而して海上に於ける波立つ工合、或は樹木の體裁も皆異つて居る、房州や相州は人心浮き立つ様な感がすれども、佐渡は何と

に遇ふと釋尊の教にの玉はれし、上人は法華經を色讀せる故に斯の如く迫害に遇はれしなり、私は未だ其位置に到らざる故却て優遇せられて愉快を感じしものなり、此の愉快なるものは當分の愉快であつて、所謂法華經色讀の上より出でたる愉快ならざれば、却て私は之を不愉快に思ふのである、餘り前講が長くなりますから此から佐渡を巡拜せし其の概略を申述べる事に致しました、舟にて僅に四時間位で到着し得る距離であります、幸ひ海上も平穏でありましたから航路も安全に到る事を得ました、上人の御流罪當時の道筋とは反対に行きました、私の第一に愉快に感じましたのは土地の信者達に迎へられ太鼓を鳴して七遍返しと云ふ題目を唱へて勇しく迎へられ、其七遍返しの題目と云ふは、波狀形の如く其音聲の高低恰も波の高下の其如く、時には高く又低く珍敷き唱へ節にてありました、之は今でもまだ耳に残つて居ります、其から塙原の靈蹟に至りました、此處にある三味堂の位置に就いては、

色々の異説あり又御書等に依て實地に調査する所に依れば多少相違し居る様見受けるのである、此の塚原は有名なる塚原問答のありし所にて、其處には根本寺と云ふ寺がある、此邊一帯は殆ど島を歩いて居る様な感じはしい、稻も充分生育し居り又此地方は凶年と曰ふ事は殆どなく、爲に秋は澤山なる收穫あると曰ふ、此邊は一般に至る處に鬱蒼として樹木繁茂し、又其樹木は往昔よりの古木の如く思はる、寂しき様な極て回地である昔は蛇が澤山居つたと云ふ事で、俗に之を蛇窪と曰ふて居る、而して私の此地に到りしは日没頃であつた、故に附近の風景よりして一層物淋しく思はれた此處に昔の庵室と思ふ所があつた、成程風雨雪も降り込み電光もさし込みしと思はる、上人は此處にお出になつて「日本第一の富者なり」と曰はれし心中を考へれば、二重三重にも其の心根が察し得らるゝのである、之と同時に塚原問答の歴史が異様に思はれた、塚原問答には在島の人々のみならず遠く新潟方面の人々も、澤山此地に入り來りて上人を閉口せしむべく集りたの

の陵は日郎坂の傍にある、三宮及び二宮の陵墓は皆村名に成て居る、私の阿佛房に着したのは、午前十二時頃でありました、此邊は遊歩に適した土地である、此處には上人の御直筆と稱する本尊がある、此御本尊は筆蹟及び紙質等に就いて見るに實に驚く程の大なる者である、而して紙質は反古紙を貼り合せて作りしものである、此れは疑を容るゝ餘地なしと思はる、筆蹟も極て立派なるものである、其御消息文三通計りは疑なき御真筆と思はる、尙其他多くの者あり、又日興上人の真筆もあつた。

阿佛房の本堂は立派に建てられてあつた、祐具の墓あり又熊若丸の墓もある、熊若丸の仇討したと云ふ跡地あれど其實如何にや判然せず、其後方少し斗にて山を越ゆると、順徳院の陵に達す、大分高き所に梅と松との森林の中に御陵がある、常には勿論門を閉ぢてある此の御陵の傍の小高き丘に上りてママの入江を見れば、實に佳絶にして歌の一二種も詠せざるを得ない所である。

其處には御馬石御舟石と曰ふのがある、之は順徳院の都に御返りにならんと御思召て、馬の代りに其の石に御跨り遊したる石なり、又同じき御志にて舟の形に似たる石に御乗り遊したる故に御舟石と稱するなりと此の附近に神社あり、其の社中には寶物も澤山あると曰ふ、私は其の寶物中拜觀したる者の内で感じたのは順徳院の舟遊中に太刀を水中に御落しになりし時詠せられたる一首あり。

浪の底にもさや思ひしも

此詠歌の意を伺ひ奉るに、身をはなさずと思ひ居りしに、海中に落したりし時の御感とは如何計りにあらせられしやを察し奉る、寶物拜觀中此の一首にて實に感泣した譯である。

承久三年七月島へ御出になりしなり、御年廿五歳又一説に仁壽三年四月十六日と云ふ、彼地に御出薦なされしは承久三年と云へど、或は其翌年に非ざりしや、若し左すれば在島滿二十ヶ年である、而して何れが眞

である、乍而之等は却て悉く上人に破られしと御遺文にも見ゆ、此れは單に上人の偉人なりと曰ふ、一語に留め置く事にしよう、私の感じ且つ驚きは新潟附近の人々の熱心なりしを驚く、現今は汽車汽船あり通行極て便利である、乍而一度佐渡の御靈蹟を巡拜致さうと思ふても中々行き難い、而るに古は不便なるにも拘らず法敵の上人を害せんとして行つたのである、現今の人々は如何にと曰ふに、只法門の貴きを知つて而も其の遠路をも顧みずして行くと曰ふ勇氣を有しない即ち法の貴きを知て其力を有しないのは念佛者にも劣る、兎に角念佛者等には惡ながらも信じて而も行ふた、私は其の一事は非常に感じた、現今日蓮主義を信奉する信徒は、一同に斯の如き熱烈なる態度を模倣せん事を望むのである、其の翌日は二里許り隔てたる阿佛房に行きました、阿佛房夫婦の墓は樹木茂りし森林の中にある、誰人の城下なうしか不明なれど極て風景絶佳の處である、塚原より阿佛房に到る途中に日郎坂と云ふのがある、又順徳院等の三宮の陵がある、一ノ宮

なるや定め難いのである、其の御廟より約半道計にて里木の御所に至る、私は時間の都合上中止致しました此の島には三ヶ所里木の御所あると曰ふ事である。

其れより私は一ノ澤に向て出發いたしました、一ノ澤は名の如く小高き處より少し降て行く處であつて、其の小高き處で展望すると四方の風景は甚だ佳良である、此處に於て上人は觀心本尊抄を御著しに成つたのであります、此の處で本尊を御製作に成つたのである其れは七月八日と御記もあり、恰度私の拜見致しました日も矢張七月八日であつて、何となく不思議に思ひました、之より半道計りにて根本寺に到りました、此等の寺々の中で私の思ひ附いた事は、之程の寺で靈蹟保存を計らざりし事である、寺の立派に外觀の美しさはさておき、肝腎の靈寶の保存が完全でないと思ふ、私の考へとしては古の儘でなければ不可であらうと思ふ西洋杯の様子を聞くと其儘保存してあるそうだ、私ばかりでなく諸君にも上人の靈蹟を巡拜するに當ては、成べく御在世當時と替わざる者を拜觀したさ意志を持

たるゝであろう、私は勿論御在世當時の其儘の者を拜観致したかつたのである、之れは私の解見根性かも知れぬが、兎に角其儘を望むのである、又身延へ行きましても御庵室の處は、高く改造され、又た堂宇を美麗に致したのは可とは思はれぬ、私は餘り寺の高く且つ立派なりしに依て却て不快の念を起した、今回に成て更に深く感じた、即ち道路は堅固に改造せられ、文明の運輸機關は悉く備り、又至る所にて御馳走にもなる私は元來古への有様を見んとして行きし者故却つて不快を覺えた、然し其も至る所で冷遇せらるれば又格別であるけれど、其も亦却つて優遇を受け益々不快の念を懷いたのである。

其れから一ノ澤から又二里計り行くと相川と云ふ處に行た、此處には金山がある、私は金山を見物した、諸君に關係はないが少し御話し致さうと思ふ、金山の入口は匀配甚だ急であつて、入らんと欲しても容易に入り難き處である、私の見る所坑中より出で来る工夫を見るに、恰も地獄から此世に生き返て來た様な姿である、即頬色は蒼然として甚だ哀れに見受けた、此の山の深き所は二千尺もあると曰ふ事である、聞く所に依れば工夫の執業時間は八時間であつて、賃金は僅に八十錢内外であるとの事だ、命がけの仕事をして漸く其の位の金を得るのである、其から少し離れた所に遊女町がある、此處は命がけもせずに幾萬と曰ふ大金を取る、僅な距離にて其金を得る所の差は非常なるものである、一般労働者の賃金は平均約五十錢位だそうだ、而して此の僅少なる賃金を得る労働者は、進ては國家社會の繁榮を來たす處の者である、此に反して遊女等は社會を毒するものである、世の中は斯の如く生活の状態が不公平である、此の處に於て苦みを共にし樂をする、其にするの志なき者は、道徳と曰ふ觀念が頭の中に無い者と私は思ふ、餘りに生活の状態が兩極端に分かれ居る。

其れよりオギに往きました、此處は日朗上人が赦免に接して鎌倉に歸らんとせし時、生憎海上風波荒く爲めに船は操縦の自由を失いて此の地に吹き寄せられ

相川より舟にて四時間計りにて松ヶ崎に着した、此處は日蓮上人の甫めて御流罪の時御着きなされし處である、上人の御到着なされしは夜間なりしと曰ふ、其の海岸の附近に大なる木あり之を通稱しておけやまと思はる、其のみならず土民の言に依れば、其の木の下に上人はお腰をお掛けなされしと曰ふ、私は恰度其の時區役所の吏員に會ひました故、此の樹木は靈蹟の一として然る可く保護しては如何にと質せしに、吏員は近々致す心組なりと答へました、此の邊は一般に

漁家ばかりであります、兎に角今後有志者は佐渡へ御巡拜なさる時は、是非此處を巡拜する必要あり、此處は上人の甫めて御上陸なされし所故一度は拜覽し置く可い事と思ふ、海上風波荒き爲、翌十一日寺泊に着ひた此處にはウスヒリの水あり、極暑中にも水の乾かぬと曰ふ、然るに惜ひ事には、道路改築の爲に失ふに至つたと曰ふ、此處には上人のみならず、順徳院の御滞留遊されし靈蹟あります、其外公卿方の靈蹟もあります、順徳院の御詠歌の一首を申しますならば「月みても秋のはれはあるものをしづ心なくうつ衣かな」、其れから寺泊に一泊したのが十一日で、其翌十二日に歸京話しました、話す事柄は極て平凡であるが途中に於ける所感は甚だ多い。

佐渡全島に於ける人氣は悪しくはない、而し相川やオギ等は人々の入り易き所、即交通頻繁なるが爲か稍輕薄の氣味がある、又佐渡と云ふ所には悲しき方面に於ては、順徳院あり、又思想上より貴き方面に於ては日蓮上人あり、御兩靈御在島當時は勿論淋しき一小島で

あつたのであらう、現今斯く進歩發達せし起因としては、一面御靈蹟の存在よりして今日あるに至つたものであるうと思はれる、又產物としては金山あり、乍而金の出處としては敢て言ふ程でもない、承久の事は話すべからずであるが、佐渡といふ所は名譽にもあるが又歴史上には不可なる所もある、上人御一代の事に就いては佐渡は分離すべからざる所であると思ふ、不思議の事には順徳院の承久三年に御着なされず、翌年御着きなされしとすれば、上人と同年にして同地に御出でになされしも不思議と思はる、同じ島に順徳院あり上人あり、今より考察すれば一の靈山なりとも思はる佐渡には物質上に於ては金山あり、航路上の發着所としては相川オギあり、又遊女の場所あり、思想上には順徳院あり、而して又日蓮上人あり、尙日蓮上人の御在島間に於ける御状態は如何様なりしかば、此の次の時に御話致す心得であります。

「七月二十三日天晴會夏期講習會に於て講演せられたるもの也、次號に本論を掲ぐ、いかに佐渡における上人が無限の光明を放つてわれ等の心性を照し玉ふか、われ等その幸榮を欣んでまさに其教に憑るべき也、（白碧記）」

日蓮主義綱要

大僧正 本 多 日 生

只今小林先生の御話の如く 聖上陛下御大患にあら

せられ、平素宗教心を有せざる人すら、神佛を念じ感應を仰ぐと云ふ時に當りまして、我等日蓮主義を奉じ

正義の信仰を以て集れる者が、法華經に依て御祈願申

上ぐるは當然の事と信じまして、今日は講演會の開會

に先立つて會員一同至心に御祈願を申上げた次第であ

ります、明日も七時開會の以前三十分を以て御祈念を致さうと思ふので有ります、全般の人々と申すではあ

りませんが、志の有る人は共々に修法に御參列相成る事を御勧め致します、斯の如き會合に依て御祈念申上ぐると云ふ事は、各自に取つても一層信仰を増す機會であると信じます、天晴會は殊に忠君愛國の精神に富める會員を以て成立せるもの、この機會に於て赤誠を發揮するに務めねばなるまいと思ふ、又私は祈念の意

義とは經を読み本尊に向つて合掌禮拜するのみが祈念

と云ふに非ずして、日蓮上人が持法華問答抄に傳教大師是を講じ給ひしかば、八幡菩薩は紫の袈裟を布施し、空也上人は是を読み給ひしかば、松尾大明神は寒風をふせがせ給ふ

と示されし御趣意の通り、傳教大師是を講じ給ひしかばとあるによれば、醍醐の法義を講じて、思想を練る事のそれが即ち大祈念となるのである、法華經譬喻品に

我所有福業今世若過世及見佛功德盡回^ハ向佛道^ニ

との聖語が有ります、回向とは自己の成した徳を他に向はしむるの意味である、自分の知り居る事を、他に教ふるも一種の回向である、私は此講演に於て本佛より來れる大功德を諸君に御傳へしようと思ふのであるかかる意味に於ける講演は、傳教大師是を講じ給ひしかば八幡大菩薩は紫の袈裟を布施し給ふと云ふ處より推して、本會の講演が 陛下の御祈念に回向する事が出來ると信するのであります。

私の講演は御紹介になりました如く、日蓮主義綱要

と題するのであるが、日蓮主義は廣遠なる意味があるので充分に御話を申上ぐるには容易の事でない、日蓮上人の教義は、實に多方面であるのみならず、上人の六十一間の御経歷は悉く活ける教訓と云ふべきものである、之を短時間に於て御話すると云ふ事は、極めて至難である、殊に今日では上人の御名の下には哲學上よりも、倫理道德の上よりも、又文學の側からも、社會の側からも、將又宗教の方面からも、研究し敬慕する人々が集つて居るので、この多方面に亘りて、それ／＼特色を發揮せられて居る、この多方面の研究者が何れも上人の主義人格に依て満足を表するに至つて居る、倫理上より大觀するも、國民道德上の所論にしても、皆真理の根元に達して、鞏固なる基礎の上に築かれて居るのである、更に社會上より云へば進歩せる現代をも指導し得るのである。

又人格に現はれし上にても、世の傳記として世人より研究さるゝ上に於て、各階級に通じて満足を與へて居る、又文學上にては最も力ある文學として歓迎せらる事が出來ない、どうも六ヶ敷なつて來る、然し高遠なる大教を話すのであるから、何とかして解し易き様に話さうと念じては居ります。

前に云ひし如く、日蓮上人の教義としては、多方面に亘りて研究する事が出來得るが、今は從來の教義の方面を話さうと思ふ、日蓮上人の教義に就ては、八つの心得べき事がある、日蓮宗には之を八個の大事と云ふので、極めて大切の事である、八個の大事とは、五綱三秘と申して、五つの綱格と、三つの秘法とである五個とは弘教の綱格と申して、即ち教を弘むる上に心得べき五個の綱格あるを云ひ、三秘とは、信仰の歸着であつて之に三種の秘法ありとするのである、弘教者の心得が五つと、信仰歸着の要義が三つある、之を八ヶの大事と云ふのである、私は此事を話さんとするのである、それも時間が僅かで、詳しく述べる譯には行かないるのである。

五個と云ふは、教、機、時、國、序、と申して、第一が教の深淺を能く見定むる事である、教なればとて

れて居るので、現時に於ては三文文學或は自然主義、社會主義、皮相の現實主義等の混亂あれども、日蓮上人の如き意志強くして一般人を動かす處の理義あり力ある文學は他に類を見ない、上人の文章の一偈一句を擧げ来るも現今のこれ等の小主義は悉く彈呵せられしまふものである、又宗教の方面よりは、世界の有らゆる宗教に於て未だ發見せられざる統一神教を顯はし又西洋の宗教に於て苦心する所の神の本體を開顯せられて居る、此れ子の一家言ではない、光輝ある事實である、而して此天晴會は在來の宗派の如き固形せるものに非ずして、各派の上に超然たる精神的正義の團結である、天晴會は個別の宗旨ではない、又單なる宗教でもない一種特色ある結合である。

日蓮上人の御言葉には、人に物を教ゆる事は重き車に油を塗れば廻り易く、舟を水に浮かべて行き易きやうと申されて、深遠なる事を平易に傳ふるのが大切な事であります、私も斯くありたいとは希みて居りますが、中々六ヶ敷い事で、特に私はそろ／＼とお話し如何なるものにても取り用ふると云ふ事は極めて悪い事で、佛教には、小乘あり、大乘あり、權教、實教、等の區別がある、小を以て大を排し、權を以て實を斥くるが如きは、決してなすべからざる事である、盜人にも三つの理由ありと云ふ、理屈は付け様に依て、一往は付けられるものであるが、一叩きして見れば分かる、其教の善か、悪か、邪か、正かを明かにするのが即ち教である、若し又國と云ふ考察を離れて、頭の頭も信心からと云ふ様になれば、一國の風教を紛亂する事になるのである、此に於て教を立つるには、國家社會に及ぼす利害得失の如何を察し、弊害なく功果の多き教を取るべきである。

第二に機とは、教を受くる人に就て云ふ事で、教が縦合可なるものにしても人の機に適合せざれば、用を爲すものでない、故に人々の性質欲望等を觀察し来て、其人々に適應する教を尊むべきである、

又第三に時とは一人の見解よりも、全體の如何を考察するので、即ち時代人心の大勢を達觀する必要があ

るのである、一個人には可とするも、時代の大勢に不可ならば、教とするに足らない。

又第四に國に對しては、國の體系あり、歴史あり、故に其國體、歴史、國風、民情、等に適應する教を立つべきである。

第五に序とは教の弘まれる順序にして、淺き教の後に深き教あるは可なり、高遠なる教の後に卑近の教を用ゆるは、不可である、然も深遠なる教の後に劣等なる教を弘むるは、大なる害毒を流すものである、又一度用ひられし教なればとて、立派なる教の世に流布した以上は、其教の下に伏せねばならん、正教の上位に立たんとせば、流布の前後即ち序を素だすことがあつてはならぬ、以上は簡略に五綱の意味を述べたのである、此名稱の出處は、御遺文中には何れにあるかと云ふに、此五綱中の二三を分離して説明せるは、御遺文中至るに有るが、五綱を具備して説明せられたるは四ヶ所ある。

次に五綱の意義を解釋せば、抑も佛教の教は、極めて多方面であつて、一面には萬世不磨の大真理を具備して居る、時間を貫き、空間を絶せる、即ち時處位に依て變せざる大覺道であつて、一切の諸佛菩薩も、此の真理外に出づる事はない、所謂五佛同道の法門と名くる大道である、此界にも、世界にも、十方法界にも遍滿せる眞理である、又他の一面には大小の機根、男女貴賤の思想の差別に對して、機感相應する教も立つて居る、されば佛教は不朽不磨の眞理と時處位に適合する應用とを束ねて一個の統一ある教とするのである、時處位の何れかに對して適應する區々の教は即ち方便である、未來の爲には彌陀を念じ、子供の爲には地藏菩薩を信じて、これが佛教なりと思ふ如きは、佛教に體達し得た者と云ふ事は出來ない、佛教は廣大深遠の大宗教であつて、西洋の哲學にても、東洋の倫理にても、其に包容し統一する力を有つて居る、斯くして尊無過上の權威を占めて居るものである、故に如來の教は、區々の方便の末に執着すべきに非ずして、闊大の

一、聖愚問答抄(遺文五七二)

抑も佛法を弘通し、群生を利益せんには先づ教、機、時、國、教法流布の前後を辨ふべきものなり

二、顯誘法抄に曰く(四四七)

第四明^{アハ}行者弘^ム佛法^ヲ用心^ヲ者、夫佛法をひろめんと思はんものは、必ず五義を存して正法を弘むべし、五義と者一者教二者機三者時四者國五者佛法流布の前後なり

三、念佛無間地獄抄(五一二)

加之弘^ム佛法^ヲ輩、教、機、時、國、教法流布の前後可^メ檢歟

四、教機時國抄

全抄悉く五綱の順序の説明であるから引文は略する。以上は五綱の名稱具備せるものであるが、或は二綱、或は三綱を説示せられたるは至る處に有つて、特に國に就ては、立正安國論あり、時には撰時抄あり、教に就ては開目抄、報恩抄等があつて、其説明至れり盡せりである。

包容と嚴然たる統一あることを爾悟すべきである、方便の方より云へば、或は彌陀を説くあり、藥師を説くあり、或は哲理、或は道徳の一部を説けるもあり、されば多くの經典は、世尊の一場の講話に過ぎざるものが多い、或は賢妻が堅き精神を以て夫を助け、一家の圓満を計れるを稱讚して説ける教もあり、又長者の娘が嫁入りして、里家の權勢を假りて、舅姑及び夫を輕侮するに對しての不心得を諫むる如き教もある、此等の一部分を取つて、佛教の眞理なりと思ふたならば實に淺薄な教となり、世間の教と何等類似所もない、否却つて世道人心を害する事になる、又矛盾せる説も多くある、爰に於て教相判の必要が生ずる、然るに多くの宗派と稱するものは、唯或る對機適應の一面を取るに限られて居る、例へば真言宗にしては、大日經を取て華嚴法華を排斥し、念佛にしては彌陀三部經のみを取て他を用ひず、或は顯密二教と立て、或は聖淨二門と分つも、共に一隅の見解に過ぎないのである、其判釋たるや、全く正謬を逸して居る、人間に對して説

かれた教を顯教と稱して賤み居るが如き、實に笑ふべき判釋と云はざるを得ない、或は聖淨の二門に分ちて聖人の教は尊く勝るものとも、我等下賤の行ひ得る處にあらずとなし、何者も來れ、如何なる下賤惡人も教ふてやるぞと云ふ易修易行を取ると云ふが、そこに佛教の本義を逸して居る、然し之等も其缺點を云ふ人がなければ、人その非を知らずして過ぎ去るのであるが、

日蓮上人の指教によりて其誤解の大なる所以を知つたのである、然も未だ之に執着して、改む能はざる者が多數に存して居る、日蓮上人の教判と云ふは、之を排斥して捨てるのではない、開顯主義統一主義を以てするのである、開顯統一と云ふ事は、例へば網と大網と云ふ如きもので、廣くすれば多數の網の目となり、合する時は一の大網となるのである、此の譬への如く佛教は大網と網目とに依て成つて居る、廣する時は八萬四千の網目となり、結する時は統一の大主義の大網となるのである、斯かる意味に於て、一代の教相を見れば、只宗教的意義のみに限らない、道徳もあり、慈善一小部分の教義ではない、聞く人見る人が之を究むることが出来ないで、無理やりに小ならしむるのである。

日蓮上人の見解によれば、佛教は包容的統一的大宗教大德教である、即ち法華經に此等一切の事を整へてある、法華は大網を論ずる、爾前の諸經は網目を説明する、皮膚毛縫_ヲ出在_ニ衆典_ニとはこの意である、之を法律に譬ふれば憲法は法華なり、他の民法商法の如きは他經なり、一切經中に法華經無からんか、佛教の生命と歸趣とを失ふのである、故に日蓮上人は

一切經中に法華經在しまさすんば天に日月なく

山河に珠なく國に大王なく人に神なからんが如しと仰せられてある。

第二に機とは、機には善機惡機なり、利機鈍機がある、然し日蓮上人の論する機は其等を云ふにあらずして、今の我日本國の機は、方便の教を與ふる機を以て論すべきでない、中には愚人惡人も無いではないがそれは出來損てないの者である、今の我日本國民は本門の直機であると云ふのである、本門とは、法華經の真

もあり、時代の科學もある、或は法律も、政治も人生上の有らゆる事相に於て説明しないものはない、故に佛教は人生の外にあるものではない、佛は實に大哲學者であり、又大政治家大教育家大宗敎家である、何とも名付くべからざるが故に、世尊と云ひ佛陀と稱し上るのである、大日如來と云ふも彌陀佛と云ふも、一釋迦佛の尊號に外ならぬ。

斯の如く眞の佛教即ち法華經は、宗教を統一するのみに非ずして、道徳も統一し科學知識も統一し、人生を導き活社會を化導するのである、之を法華經の俗諦開會と云ふ、俗諦とは人生の事の全般、即ち倫理道德政治法律殖產生活等、現實社會に行はるゝ一切の世間法を云ふのである、而して開會とは、此等の道徳も政治も法律も殖產も生活も、人生一切の事相を統一的に指導するのである、日蓮上人が我國に於て大義名分を明かにし、國體の本義を明かにし、我國の天職を光顯せられし如きも、自己の任意の創見ではない、畢竟法華經の妙旨より感孚し來つたのである、佛教は決して實を説明したる尊無邊の大教に名づくる言葉である此眞實法華の妙教を全國民に與ふべきを主張するのである、直機とは、迂廻に對する言葉で、例へば田舎者が車に乗て淺草から上野迄行かうとする處が、車夫が賃錢を多く取らんか爲に迂廻する、即ち一直線の道を通らずして廻り道をするのである、それも目的地に達すればまだしも、到達せずして放たれる事もある之を迂廻道と云ふのである、他宗の依經は悉く迂廻道である日蓮上人は斯かる意義により機根を論じたので、當世念佛者無間地獄事(縮遺文五百十三頁)に曰く

日本一州不似_ノ印度雲且_ハ一向純圓之機也恐_ハ如_ニ靈_ヲ大乘_{一分}觀經等念佛不_レ辨_ク權_ヲ實_ニ震且_ハ三師之釋以_テ之此國令_ニ流布_セ實機授_ク權法_ヲ純圓國成_ニ權經國_ヲ普_ニ醍醐_ヲ者與_ニ華味_ヲ失誠甚多。

第三に時とは、普通正像末の三時を論するが、日蓮

上人の趣意は、今日の時は一面よりは末法漸季の時と云ふが、實は佛法の眞實の教の顯るべき時とせられるので、最上の法華經を後五百歳に流布すべき時と論定し給ふて居る、彼の法然上人の如きは、末法漸季の時なり大法の弘まる時に非すとせるが、之に反して、日蓮上人は小白法隱没して大白法の流布すべきとするのである、末法の時として悲觀すれば其弊は多大のものである、彼等消極的の宗教家は大正法を信することが難いとするが、日蓮上人は大に之に反対して警誡を與へられたのである、上人は時を知るを大法師となすと仰せられてある、時と云ふは極めて大事なる事であつて時を誤れば萬事成就する事は望まれないのである、例へば物を作るにしても其時を失へば豊かなる收穫は見る事が出來ない、撰時抄に。

詮する所機にはよらず時至らざればいかにも説かせ給はず(遺二)九二)

機に隨て法を説くと申すは大なる僻見なり(遺二)

○七)

が、教は根本の觀察よりして國家に重大なる關係を有し、之が調和を圖られたと云ふ事は實に上人の達觀である。

我國はその國體が世界に卓絶せる國であると、もに世界最大の徳教の顯發すべき國である、而して國の力と教の力とは因果の關係を以て發展すべきものである。佛教は初め震且朝鮮より渡れども、終には我國に於てその眞意義根本法が開顯せられて、世界的大徳教となつて六合に及ぶべきである、月氏の佛教は東土日本に渡り、東土日本の佛教は世界各國を照すと云ふが、上人の理想、恰も朝日が日本帝國に昇つて世界を照すが如きである、即ち我國光と共に佛教は東土日本より出づべきものなりと上人は確信せられたのである。

第五に序とは、弘教の順序を云ふので、之は我國に佛教の弘まし有様に依ても知る事が出來得るのである、始め奈良朝には小乘佛教弘まり、次に權大乘弘まり、次に傳教大師出で、法華經の大體を弘め、次第して日蓮上人に至りて統一的大教義を弘め給ふた、即ち

(20) 上人の趣意は、今日の時は一面よりは末法漸季の時と云ふが、實は佛法の眞實の教の顯るべき時とせられるので、最上の法華經を後五百歳に流布すべき時と論定し給ふて居る、彼の法然上人の如きは、末法漸季の時

なり大法の弘まる時に非すとせるが、之に反して、日蓮上人は小白法隱没して大白法の流布すべきとするのである、末法の時として悲觀すれば其弊は多大のものである、彼等消極的の宗教家は大正法を信することが難いとするが、日蓮上人は大に之に反対して警誡を與へられたのである、上人は時を知るを大法師となすと仰せられてある、時と云ふは極めて大事なる事であつて時を誤れば萬事成就する事は望まれないのである、例へば物を作るにしても其時を失へば豊かなる收穫は見る事が出來ない、撰時抄に。

詮する所機にはよらず時至らざればいかにも説かせ給はず(遺二)九二)

機に隨て法を説くと申すは大なる僻見なり(遺二)

○七)

千經萬論を習學すとも時機相違しぬれば驗なし
是れ上人平素の所論である、又
法華經は一なれども持つ様時に依て色々なるべし
國に紙充満せんに皮をはいで何かせん
佛教の實行は時を鑑みねばならぬ、印刷術の進歩せる時勢に小石に經文を寫して、土中に埋めて功徳を得ようと思ふ如き、これ則ち時代を知らない者である、斯かる行は已に過去の事である、此等は形式に捕れし宗教家で、日蓮上人は今の教訓に於てこの固形する弊害を識められたのである、

第四に國とは、他宗派に於ては國と教の關係を云はぬ、獨り日蓮上人は布教の最初に之を考察せられて居る、法を弘むるには、第一に我日本國に適する法を選むべしと教へられたのである、宗教にもあれ道徳にもあれ、國家を離れてその効果を全ふすることは出來ない、元來人は社會的生存をなすもの、その人を目的として教はんとするには、國家との關係は尤も大切な教義である、大抵に非る以上は國を思はぬものはない

小権述本との順序になつて居るのである、然し傳教大師迄は、其順序整然として亂れなかつたが、日蓮上人の時には、北條の權勢時代であつて、而もこの大徳教を建設する光榮を有しない、身は陪臣にして且つ大義名分をも亂りし者である、こゝに日蓮上人の立正安國論の提出となつたのである。

現時歐米の思想侵入し來りて、我國民が健全なる思想を失ふは殘念の事である、之れ我國に根底ある思想の確信が無いからである、若し國民にして上人の如き大理想を確信するあらば、歐米の思想に接着して動搖するが如きことは決してないのである。

以上は五綱に就ての簡単なる説明であるが、この五綱を領悟して後、始めて日本國に教を弘むる資格がある者となるのである、教機時國抄に

以上の五義を知て佛法を弘めば日本國の國師とも成るべき歟

と説かれてある、此等の因縁關係を知らずして、教を明りに弘むると云ふは、道の爲にも國の爲にも人の爲にも大なる罪惡である、現代の思想統一問題の如き、正しく日蓮の指教に聽くべきであると信する。

こゝに注意すべきは、日蓮上人の國を重んじ給ふに對しで、多くの宗教家は、日蓮主義は國に佞ねると誹謗をなすものである、その意は宗教は人生を超越するが故に其處に國家を見る必要がないとする、日蓮の國家を云ふは淺近の説狹隘の宗教なりとする、この反對の極端には國を絶対に見て教を方便に見るものがある、此等は未だ日蓮主義を正當に會得せざるものである、日蓮上人は國と教とは離るべからずして、教と國とは共に絶対の意義を有し、而かも兩者適當に調和して相進むものである、即ち上人の國家觀は法華經の真理より起る、法華經の眞理は絶対、平等は眞理の半面にして、而かも平等が上に直ちに差別常住を説くものである、例へば水と浪との如く、湛然たる水即波である、而も其體同一である、社會は千變萬化窮まらない來の慰安を求むるとか云ふ一部分の爲に教は存するにあらずして、三世安穩の爲めの教である、法華經は死後のみの教ではない、又子供には地藏様、眼病には藥師様だと云ふが如き教でもない、法華經に依て有ゆる理想の満足を得らるゝのである、故に此理想を捨てて、この理想を導びく教を去るのは誇法の邪國となるのである、誇法の國は久しからずして亡ふと云ふが、若し國にして理想目的なく、又之を導びく徳教感化なく、紛々として思想の亂るゝに任かさば、必ずその國は亡ぶべきである。

(23) 法華經の大教義を神會せる上人は、法と國とを二分しない、若しも法と國とを各別に見るならば、一つの身心を二分するが如くである、理想や教を捨てて、國家萬能を思ふは不可である、國家を忘れて理想や教に因はるゝも亦大なる迷見である、國と教とに對する信仰道念の一一致を自己に決定し得ない程の苦しみは他にあるまいと思ふ、幸にも日蓮上人は、深遠なる根底よりして教法と我國家との調和を論じて、立正安國の大義を

れども、その起伏するゝが常住である、小なる我等にも無限の釋尊の性質を持つて相通ふて居る、有限な國家の上にも不滅の本體の表現として事々物々深遠な意義を有つて居る、世間即常住である、有限の世界と絶対の本體とは契合一致して居るのである、随つて宗教の目的は世間出世を一貫して、國家を保護する上にも、實在不滅の向上にも共に力を盡すべきである、國と法と共に人生の眞善眞美を發揮するとせば、宗教も亦人生の眞善眞美を完成する上に努力せねばならん、國の理想が國家の事業を擴張し皇室の尊嚴を維持し、内億兆を愛護し外六合に光被するにあらば、我國の宗教も亦この國家の理想目的を發展するに努めねばならん、國家が國民を保護するは、死後に於ける子孫をも安らかにするので、即ち未來の慰安ともなるのである、宗教も亦同じく國家を安んじて更に歿後を助けんとするのである、故に法を思ふも國を思ふも、共に一個の大理想界に於て一致するものである。

又日蓮上人の主張は病人が病を癒すとか、老人が未

絶叫し給ふたのである、曾谷抄に此調和合體する事を悟つた時の御悦びを「兩眼灑の如し」と仰せられて居る、國を思ふ精神と法を思ふ精神とが妙合した時の喜びを言ひ顯されたのである、されば法と國とを分離し、法のみを絶対超勝と思ふて國家を逸却する如きは斷じて上人の御本旨でない、甚くとも日蓮上人の御本意を知らんと思はゞ、國と法との相互の絶対と兩者の調和を求める、自得するまで研究を進めねばならんのである、之に依て立正安國論には

夫國依^テ法而昌法因^テ人而貴

三秘抄には

王法冥^テ佛法^ニ佛法合^{シテ}王法

王法冥^テ佛法^ニ佛法合^{シテ}王法主意である、これ日蓮主義者の眷々服膺して廣くその德を一にすべき大事なりと信するのであります。

本講演は七月二十三日天晴會夏期講習に於て二百餘名の講習生に對し熱烈なる態度を以て大主義の綱要を講演せられたる者也、その三秘の説明は次號に掲げて讀者の信念倍増の資に供せむ(白碧生記)

海外の發展と情勢

海軍大臣 佐藤 錦太郎

祖天照大御神の御神靈を御體顯遊されて御出遊ばすの
である。言葉を換て申せば、天皇陛下の御體

今日は斯く大勢の御集りの場合に於て、殊に各方面の方々の御面前に於て、私の所信を述べることを得るは無上の幸榮とする所であらます。

天皇陛下の御遠例の事を拜承致しました以來、何となくダメ／＼した濃霧の裡を航海して居るが如く不安に感じまして、唯だ／＼不安の念危懼の思に鎖されて居りましたが、追々と御順境に向はせらるゝと云ふ事を拜承致しました、心中何となく一種の勇みを感じる次第であります、何うか一時も早く御全快遊はしまして、我等臣民をして神々敷龍顔を拜せらるゝことを得せしめ賜はらん事を禱る次第であります。御仁徳深く高くあせらるゝ陛下は、必ず我等臣民の祈願を受けさせられ、速に御回春遊され、我々臣民をして朗かな春の日の如き嬉しさを感じしめらるゝであらうと信するのであります。乍恐天皇陛下は顯神であらせられ、皇

どうぞ直に御直ら遊ばして一田も早く麗しき龍顏を拜
させ賜へと祈願致したならば、末皇陛下に於せられて
も嘸かし御嘻しく思召され、速かに御快遊され我等
臣民をして安堵の思をなさしめらるゝであらうと思
ます。

(二) 体験者　近年に至りまして簡人主義、自然主義、社會主義物質主義の如き過つたる思想や、心に何等の信念がなく羨想思は良なる理想を確立する事能はずして、フランツの如くは混迷の如き下りに轉じたる有様であります、加之此等の惡思想は未來の經済者なる青年の心に食ひ込み、動もすれば驚くべき體験を爲す

祖天照大御神の御神靈を御體顯透されて御出遊ばすの
あります、言葉を換て申まれば、天皇陛下の御體
は則ち是れ天照大神の御神體であらせるのであります
が、我々の祈願する所は、唯だく天皇陛下が我々臣
民を御憐み下されて、一日も早く御本復遊さる様に
願度と存じまして天皇陛下に御祈願申上ぐるのであります
ます、古の歴史を拜見すると、天照皇大神は素盞男尊
の無道なる有様を御厭ひ遊ばし天の嚴戸に御陰れ遊ば
され、天地晦冥となり其時の臣民は恐懼の念に堪へず
せん、之を天地の神祇に訴へ神樂を奏して御神慮を御
慰め申上げ、漸くにして御勅許を蒙り再び天日を拜す
る事になつたのであります、今日を以て考付せば其
時も嘔かし今日の如きものであつたであらう、天皇陛
下の御達例に對し奉り我等臣民の恐懼措かざる所以は
玉體の御惱みは我々臣民の所爲の爲である、如來の御
疾は大悲を以て起るのである、一切衆生の病の爲に病
ませらるゝのである(ふほし)いどうど是より悔ひ改めて正道を
守り再び惡道に墮するが如きことは誓て致しませぬ故

尙なる宗教的信念をすらも迷信とおへ道徳倫理を以て人心を整へ得るものと速断して仕舞ひ、國民の宗教的觀念を打破せんとするが如き自稱先覺者あるに至つたのであります、殊に人間として最も賤しむべき毒思想を以て國民の觀念を動搖せしむるが如き探飢家もあり、學問の楯に隠れ惡むべき毒矢を放て我國民の胸を突き破る學者もあります、動もすれば人間の道徳は箇人と家庭と社會と國家と宇宙とを一貫して夷はざるものでなければならぬのに、唯左 ~~右~~ 共兩端たる箇人と宇宙、而かも謬りたる宇宙觀を結びつけて得々たる思想家もあるのであります、全體國民として第一に大切なは國民としての堅實なることあります、國家の天職に對する自覺であります、然るにも關はらず散漫なる惡思想に捉はれて、動もすればこの根本を呪はんとする者すらあるに至つたのであります、日蓮上人の御言葉を以て天皇陛下の大御心を御推察申上ぐるは何となく不安の如く感じます、日蓮上人の御言葉はや『鳥と蟲とは鳴けども涙なし日蓮は泣かねども涙ひま

なしこの涙は偏に法華經の爲なり」と仰られたのであります。御觀慮を勞せられ賜はせらるゝ如何計りであらせられましよか、議會に下されまし御勅語を拜し奉つても、世の風教の廢れ行くを御轉念あつた御様子を拜することが出来るのであります。

實は陛下の御不例は衆生の爲の御不例であらせらるるので、世の教育家が神と人とを信仰にて結びつける宗教を以て教育と沒交渉のものと速斷し、宗教を以て迷信となし動もすれば、動もすればあります。力を極めて未來の日本國民に宗教心を起させない様に致したのであります、之は決して悪い心ではありませんが、日本國の眞の意義を悟らざる一部の學者が、一も二もなく西洋の物質的思想を輸入して其れをオーリティーとして之を日本に植なであります、私は日本國民の目下の第一の缺點は思想界の混亂であるので、日本國民の思想の根本義に對する確信の動搖にあるであろうと思ふのであります。

それにつけても法華經壽量品を思ひ起さずには居らぬません、壽量品中、それは昨日本多大僧正を御導師として同は讀誦し奉りまし壽量品には、良醫と毒藥を飲だ子供の譬がある、子供をして自分等の飲だのは毒藥である、父上から下された良藥を飲まなければならぬと云ふ事を悟らせる爲に、種々の方便を以て小供の心に大覺醒を與へられたと云ふ譬諭がある、乍恐陛下の御不例は敬神の念なき學者をして、不知不識神前に拜伏するの心を生せしめたであらましよ、この大覺醒の爲に世の思想界は堅實なる信念の上に立つに至るであらましよ、我等國民にして此大覺醒を致したる以上は、我陛下の御懃は速に御回春遊ざる、ありましょと私は信じます、如何に蒙昧なる如何に頑冥なる思想に捉はれたる人と雖、此度の御大患に際し、誠心より神祐を願ひ奉らざるものは我日本には一人もなかろうと思ひます、此大悲の御靈德を身に沁みて拜せぬものはなかろうと思ひます。

以上申上げました所は、今日の私の演題には沒交渉

此點から考へて見直すと、陛下此度の御大患は、我等臣民に對せらるゝ難有き大悲心の爲であらせらるるのである、如何に物質萬能の學者でも、如何に神佛禮拜を以て迷信なりと罵倒する思想家でも、此度の御大患の報を得て神に禱らぬ人はありましよか、佛に祈願を籠めぬ人はあります。私は或小集會の折に神佛を信じない人は人生の眞の意味を知らない爲である、若し其人を生死の界に身にせまる一大事に逢はせたならば、屹度從來の理屈を捨て、神前に默禱するに至るであらう、朝飯前の道徳は理性の發達のみを以て之を進めるとは出來るが、一大事となつては到底情操の動き信仰の力を以ていなければ一抄間も安處する譯には行くまいと申した事があらがむが、今度こそは如何なる人と雖、天皇陛下の御製の

目に見えぬ神の心に通ふこそ人の心の誠なりけんと御詠遊されまし御心を拜察し奉る事が出来るであらうと信じます、實に此度の御大患は我々臣民へ下し賜はつた大詔勅で實に難有い御詔勅であらがむです。

の様ではありまするが、海外發展の大事業は、實に我國民の誠實なる自覺の上に右に達たる如き真率なる情操の働きを要求するのであります、物質的觀念を以ては利害の問題に關し相當の判断を與へることが出來るであらましょか、堅實なる基礎の上に立派なる國民性を樹立し千萬歳に變りなき海外發展を望む譯には参らぬのであります。

精神的海外發展の事に就ては、昨夜も本多大僧正より講演ありたる如く、佛教は朝日の昇るが如く東土の日本を出で、西方を照すべきは我日本國の天職として自明の事であらがむ、如何に疑を挿みても王佛冥合の日本にあらざれば此の大なる天職を行ふべき國はないのである、教は世界的で國家は分立的であら、思想は家族的若くは個人的であると云ふ様な種々雜多の意味を石瓦を混じたる如き有様に混淆したる國柄では、到底この大なる天職を行ふべきは資格がないのである、王法は無始無終の御皇統を中心として行はれ、佛法は無始無終の本佛を中心として統一せられ、其思想は絶

對位に向て無上の敬虔の心を捧ぐるに依て一貫せられ、我日本國にあらざれば、決して此の絶大なる天職を行ふべき資格がないのであります、日持上人が海外布教の爲に勇しき志を起されました事蹟の如きは最も注意すべきことで、日持上人の海外布教は、決して他の教徒の海外布教と同一に視るべき者ではあるまじえん、基督教の牧師が基督の教の爲、マホメットの宣教師がマホメット教の爲に外國の布教に盡瘁するのは、其教の爲め其思想を擴めんが爲めの布教であらざるが、日持上人の布教は是とは少しく意義を異にして居るのであります、則一向純圓の機たる我日本、王佛冥合の我日本、閻浮提第一の本尊を立つべき我日本、耶或る神祕的なる觀念より見るも、亦我日本の靈的自覺より見るも、世界を擧げて遵奉せなければならぬ大なる教は我日本を中心として四方に光被せなければならぬので、日本は決して東洋の一隅にある日本にあらずして精神的に全世界を統一すべき天職を有する日本であるとの意義を充分に信じたる爲の海外發展で、つまり此の精神

神的統一事業の實施に外ならぬと私は信するのであります、我國民としての海外發展もやはり之れと同様で、決して此の小なる日本を大ならしめんが爲の事業ではなく、我日本の天職の命する所の事業の發展の爲であると云ふ大意義を忘れてはならぬのであると私は信するのであります、日蓮上人は明白に大日本と小日本との意義を區別せられて居らざるもので、日蓮上人は此日本の國士をば小なる日本として仰せられて居らるゝのであります、僅かの小島など、仰せられたるが如きは則之であります、乍去我日本の存在の意義は其發動の精神等より觀察せられたる場合に於ては明かに大日本として賛嘆の意を表せらるゝので、小蒙古御書などでは此御主張が明白に表せらるゝのであります、則日持上人の事業は此大日本の活動でありますので、私が今こゝに海外發展と申しますのは矢張りこの大日本の活動の意味であるのであります、決して他の國の海外發展の意義とは同一ではないのであります。

(五) せ算 に致せ 我大日本帝國の天職は、祈念祭の祝詞に

も明白なる如く極めて明瞭であります、而して此御宣

言は決して秦の始皇帝が萬世一系を唱へたるが如きものではありませんで、嚴然たる基礎の上に建てられる

天來の任務であらず、此點に關しては今茲に詳しく述べべき時間を持たねのであります、我日本は他

の諸國と其存在の意義を異にして居るのは無論であらずので、如何にしても世界的觀念を以て進まなければならんのであります、其れと同時に先第一に世界的大國として堅存するの必要を認むるのであります。

昨夜本多上人の御演説は、日蓮主義の綱格として御達本は本多上人に、教機時國序の五ヶに就す御説明がありましたのであります、私の海外發展に関する意見も矢張り五綱に契はなければならぬので、ツマリ此の五ヶを具備せなければ完全の發展を遂げ得ぬと思ふのであります、併し之に就て申上するには時間の都合もあり本多上人には關係せず先づ大體斯う云ふ順序に申上げようかと存じます。

(一) 海外發展は最も眞率にして堅實なる意氣込を以て

(七) 海外發展と五個の綱

せざるべからず

(二) 海上發展に成功せざれば世界的大國たること能はず

(三) 海上に國するにあらざれば永遠に世界的大國たること能はず

(四) 海外發展は天府の拓發を以て主眼となさるべからず

(五) 海外發展は國民思想の陶化作用を顧慮せざるべからず

先づ第一に海外の發展は、最も眞率で堅實な意氣込を以てせなればならぬので、少しでも難を避けて易きに就くと云ふ様な事はなるまいと思ひます、又全國民一致して同一の根本思想より此目的に向て進まなければなるまいと思ふのであります、少なくとも相當の決心を以て進まなければならぬので、あれは宜しいければ宜しくないと云ふ事は勿論決めなければならぬが、一度び決定した以上は困難を恐れずに之を貫徹するの決心がなければいけません。

海外發展と云ふことは、書て見ればタツタ四字云々^{タツタ}で見ればタツタ一言ではありまするが、中々に容易なことではありません、現在の世界の各國中で、最もよく海外發展の事業に成功致したのは英國でありまするが、英國人が今日の繁榮を造り揚げましたる苦心や努力は決して並大抵のことではありません、第一其意氣込の強いのは敵服の外なかつたのであります、先第一に英國は海外發展を萬年不變の國是と定め、此目的爲には如何なる事をも避けぬのであります、之が爲世界を敵として戰ふことを避けないのであつたのであります、太閤秀吉が富士川の戰に伊東日向守を討ちました時に、伊東日向守の立派なる武者振に敵服して到底誰かに殺さ^{ササギ}せ仕舞ふと云ふことに極まつて居るのであるが、若し伊東日向守を討ちましたが、若し自分が名を天下に擧げる様に出來て居るならば一日向守は決して畏るゝに足らんと云ふて、サビ槍をつけてトウ／＼章して行く譯には參^{サシ}ません、一寸私が東京から横濱に參^{サシ}ますの^{トモ}、諸君が獨宅より^{アリ}一間へ御出でになりませ^スるのも、皆相當の努力則ち自力が必要なのであります、今私は此處で辯^シめて居つて諸君は耳で^{アリ}きに本るので、獨り私が勞して諸君は樂な様であります^{トモ}が、一ヶ諸君の耳の勤務報告を御取寄せになりましたならば、其の忙しさはどんなであがましまよ^シうか、鼓膜の運動は兎も角一々之を脳髄にうけて其を判断する^{トモ}まい、極樂世界を夢に見る位の事はそんなに奮發せんでも運がよくば見る事があるかも知れませんが、實際に極樂往生をするのに唯だ／＼阿彌陀様に計り頼よつても、自分でそれだけのことをせないで済むと云ふ譯はないのであります、例へば極樂に參^{サシ}しても同じ立派なフロツクコートに高帽で園遊會に出ましても、其フロツクコートや高帽は自分の努力の結果でなく、人の物を胡魔化して來たとか或は盗んで來たと云ふ風に不良の事をやつた結果であるとか、或は道に落

海外發展と云ふことは、書て見ればタツタ四字云々^{タツタ}で見ればタツタ一言ではありまするが、中々に容易なことではありません、現在の世界の各國中で、最もよく海外發展の事業に成功致したのは英國でありまするが、英國人が今日の繁榮を造り揚げましたる苦心や努力は決して並大抵のことではありません、第一其意氣込の強いのは敵服の外なかつたのであります、先第一に英國は海外發展を萬年不變の國是と定め、此目的の爲には如何なる事をも避けぬのであります、之が爲世界を敵として戰ふことを避けないのであつたのであります、太閤秀吉が富士川の戦に伊東日向守を討ちました時に、伊東日向守の立派なる武者振に敵服して到底名を天下に擧げる様に出來て居るならば一日向守は決して誰かに殺され仕舞ふと云ふことに極まつて居るのであるから斬り殺さるゝ様な不運なことでは、自分の運命は到底名を天下に擧げる譯には參らぬ、若し自分が名を天下に擧げる様に出來て居るならば一日向守は決して畏るゝに足らんと云ふて、サビ槍をつけてトウ／＼章

ても到底安心して居る譯には參らんのであるが、之と同様に如何に阿彌陀様に御願申上げてフロックコートを着て見だしても、そんなに條件附の者では少しも楽しい事はない筈である、此點になりますると日蓮上人が法貴きが故に人貴し人貴きが故に處貴しと仰せられたる如く、誠の道を進めばこそ其人は貴いので、其人が貴をければ假令どんな處でも極樂淨土である寂光の都であると云ふ風でなければなりません、海外發展の事に就きましても之と同様で、海外發展の誠の道を講じてこそ真正に海外發展も出来るので、單に利益を獨りで占めたいどうぞ願ひの叶ふ様にと云ふて阿彌陀様に願ふ様なことではいけません、よく研究して之でなければならぬと云ふ點に對し、断乎たる決心を以て努力に努力を重ね立派なる海外發展的體度を整へてからなければならぬ、既に決心が如斯堅固に定つた以上は、更に一層の向上を要するのは其意味で亦一層峻烈となるのである、此志さへ確定した以

上は成敗は間ふ所でない、斯の道を踏んが爲の南無妙法蓮華經である、彌陀の本願は無限大である我々衆生を済ふ爲の弘誓の船は大きいので、假令如何なる罪障があつても沈むことがないと云ふて、ガロ／＼した穢ない乞食見た様な人が満載されて極樂淨土に押しかけると云ふのではない、立派なる金色の如何にも美しい人々が乗て、則一乗の大船が満帆に風を受けて波を蹴ると云ふ活き／＼したものでなければいけない、則我々の望む所は正しき道を辿り正しき信念を養ふにあるので、不充分ではありましようがどうぞ我慢をして連れて行つて頂きたいと云ふ様な女らしきものではいけない、我々の努力は立派に寂光土より招待狀を受け、諸天善神は蓋を指し旗を上げて我等を守護し、慥かに寂光の寶刹へと云ふ風にして寂光の都に走らんが爲である、普賢經の設へ地獄に墮て無量の苦を受くとも終に諸佛の正法を毀説せぬと云ふのは誠に以て立派なる決心である、海外發展は要するに如斯意氣込でなければいけないのであらうと信するのであれば。

事業の發達は惧るべきものでありまするが、獨逸は果して英國を壓倒して海上の横綱となり得るであらうか、佛國の二の舞を英國に對してやるものでなかろうか、佛蘭西の「ルイス」十四世十五世は、海外發展でなければ到底世界的大國たるべき資格がないと云ふ事を感得せられたので、先づ英國を取らなければならぬと云ふ決心を立てられたのであれば、當時の歴史を調べて見ぬと誠に目覺ましきものであつたのであります。が、佛蘭西は古來の歴史の證明する如く永遠に世界的、大國たるべき資格がない、さらばなせ資格がない、大陸國であるから資格がない、如何に熱心に英國に對する海上の兵力を擴張しようと思ふても、そんなに獨り相撲を取る譯には行かんのであります、そこで英國の方では陰に陽に他の大陸國と協同して佛蘭西の背後を冒かさせてるので、佛蘭西は自分の國を守る爲にどうしても莫大な陸軍を備へなければならぬ、莫大な陸軍を備ると自然の結果として海の方から幾分か力を抜かなければならぬせん、然るに對手方の英國では舉國一致

(4) 海外發展と云ふ事
海外發展はどうしても如斯意氣込でなければ成功の望がない、或は僥倖に成功してもそれは朝の露湯の煙の如きものであります、併し海外發展と云ふことは果して何人でも如何なる國でも出来るものでありますか、それは一時はどんな人でも運次第で金持にもなる如く、一時は幸運に乘じて成功する事もあるであらまよが、果げて永遠に目的を貫き永遠に之を維持する事が出来るであらうか、玉椿や兩國は立派な相撲である、併し横綱には無理である、小常陸は如何にも勉強で如何にも積極的で氣味のよい相撲取ではあるが、果して大關になり得るのであらうか、之はどうしても先天的の質格が許さない、一時奮闘の結果殆んどヨツケル事はあがまするが、必竟如何と顧みて見えればどうしてもそぞ云ふ譯には参らぬのであります、海外發展も矢張その通りで、國々の先天的資格の爲にどうしてもそぞ云ふ風には参らぬのであります。
餘り豫言めひて恐縮ではありまするが、獨逸の目下の有様は實に以て素晴らしいものであがます、殊に海上

して唯だ海上の兵力を完整しようとするので、分れて二つとなるものは合して一となるものに叶はぬ道理でトウ／＼悲惨なる最後を示すのであがます、獨逸の運命は我々如きものゝ評する所ではありませんが、若し英國の慣用政策の如く他の大陸國を使族し、他の大陸國が眞率に獨逸の背後を壓迫するが如き體度に出でたならば、獨逸は海軍に力を用ひる事をやめて陸方面に力を盡さなければならぬませんので、到底英國が其全力を以て完整する海軍に抗する事が出來なくなるであらうと思ふのであがます、從て海上發展の海外發展の目的は到底之を果すことが出來ずして、ツマリは如斯英國の横綱を認めるであります。
大陸國の到底世界的大國として永く存在すること能はざるは歴史上明かなことで、凡そ如何なる時勢でも海上に發展せず世界的大國となることを能はざるは疑もなき事であがます、假令大陸に於て大なる發展をやつてもそれはやはり一部分に局限せらるゝので、到底世界的と云ふ譯には行きませるものであります、そこで

古來の雄國は何時でも世界的發展をなさんがためには海上の發展を企てるので、海上發展に成功したる大國はいつでも世界的大國として富強を致すのであります。が、大陸を本國とする場合にはいつでも前に述べた様子になつて仕舞う、一方にのみ力を盡す譯には參^スま^スるので、ツマリは國防のためには陸軍、外國發展のためには海軍と云ふことになつて兩天秤をかけなければならぬ^{マサニ}んで、終には海上一方の國から壓力を受けて衰退に赴くのであります、此の道理が海外發展上最も注意すべきところで、海外發展の第一義は實に此の點にあるのでありますから、この第一義にして不完全であります以上は、如何なる方便を以ても永久的に確固たる海外事業を行ふ譯には參らぬのであります、幸ひ英國と日本國と米國とはこの第一義の意味を備へて居りますので、この點に注意すると同時に、前にも述べました通りの意氣込を以て進みましたならば後日の大成功は疑もないとあります、英國があれ丈の大版圖を有しあの様に大陸の強國に近く位

(二) 周^モ持^シ上人^ノ海外^ノ布教^ノ意^メ味^ハ合^ハレ^ル事^{件^ナ}の^ハ傳^ヒ行^ハく
日持上人の海外布教の如きは、つまり海外發展の意味合に相違ありませんので、日持上人の海外布教を企てられたのも決して他の佛教徒マキメソト教徒基督教徒などが、世界の各方面に布教を試みると同一の意味合ではなく、更に真率なる理由によるのであります。よし存じます、則我日本國は日蓮^大上人の言葉の如

く、一向純圓の機で閣浮提第一の本尊を立つべき資格のある御國で、月氏震旦其他の餘處の國々の到底及ばざる靈格を備へて居る國であるので、佛教宣布の本源たるべき資格を圓滿に具足して居るから、我日本國を中心として布教を開始するのは法華經の行者の天職であると自覺されたる結果に外ならぬと存じます。即ち今私が海外發展に關する鄙見を述べするのも、日本國は實に世界第一の第一義性、之を妙な言葉でありまするが第一義を具備する國柄^{トヨヒタ}である、何に致せ海外發展と申しました所が唯だ漠然と致した理由から結構であると云ふて讀める譯には行^カませぬ、が第一に海外發展の資格あるや否や、之は我日本が世界的大國として永遠に存在すべき特異の賦性を有する國柄で進んで海外に發展を試むるも退て國土を守るにも、共に海上の兵力の作用に因ることが出來ると云ふ特異なる長所を有する國柄であるので、資格上の問題の點は優等である^{マサニ}ます、それから又第二の資格は、國民性の

地を占めて居りながら、本國防衛の爲には極めて極めて少數の兵力丁度我が日本の半分の兵力を以て満足し得られ、また米國があの様な大國で居りながら我が日本國の四分の一の兵力を以つて安全に國防の任務を盡して居るなどは、如何にするも幸福なる國民とせなければならぬのであります、而して海外事業に全力を灑て本國の防衛の爲めに其力を減するが如き必要を認めぬのは誠に幸福至極なことである^{マサニ}、我日本國の如きも亦同様の資格を以て居りますので、即ち海外發展の第一義に合格致すべき國で、この點から見ても月氏震旦に論へ八萬の國にも優りたる國格を備へて居る^{マサニ}のであります。

周^モ持^シ上人^ノ海外^ノ布教^ノ意^メ味^ハ合^ハレ^ル事^{件^ナ}の^ハ傳^ヒ行^ハく

るとすれば、多くの人口を有する國若くは比較的に開明なる國に向て發展するのは、他を征服せんとして反て敵に征伏せられんとするもので、之が爲國民の品性の墮落を誘ふ如き有様となるのでありますから、我國體に合せざる我國體を危ぶするが如き思想を有する國に對しては、何成國民性の感動を受ざる如く發展の方法を講せなければなるまいと思ふのであります、例へば朝鮮の如き滿洲の如き一舉三十萬以上の人口を増加したるが如き實際となつたのであるが、若し事大主義や革命主義其儘に我國民の間に這入つたならば、それこそ實に一大事でありますので、此邊の處は一層に注意を加なければなるまいと思ふのであります、つまり家道の窮は惡病を持って居る人と結婚するが如きことがあり^{マサニ}ますので、何よりも大切な國民性を墮落せしめはせぬかと思ふ様な思想を有する國民の居住地にて、領地上の發展を行ふと云ふことは大に注意を要すること^ト信するのであります、如何に發展がよいと云ふてもこう云ふ事をも考へなければいけません、他の

國の様に一時繁榮になれば先づそれで宜しいどんな國でも永久と云ふ譯には行かないつか一度は亡びるのだと云ふ考への國民ならば、この點に關する注意の眞率なるを要せぬこともあるであらうが、我日本國は永久と云ふことが何よりも大切で、決して亡滅と云ふ事を許さぬ國でありまする以上は、假令一時は之が爲に世界第一の大國となつてもそれは反て不祥であります、如何に他の諸國の爲に宜い方針でも日本國にもよいと云ふ譯には參りません、日蓮上人が彼の國に好かりし法なれば此國にも好かるべしと思ふべからず云ふのが矢張り之等の事を仰せられたので、西洋の思想に溺るる愚を教へられたのであります、それから又平和的の海外發展の上に就ては色々と注意しなければならぬ事が多いのであります、到底こゝに述べ盡す譯には行きませんので、唯だ一つ私が先年遠洋航海の節、布哇で見聞致した事に就て一つの事實を申上げて見ようと思ふ、全體布哇群島は日本人の出稼地として最も古い處でありますので、所謂元年者と云ふて明治元

(二) 永住
的詔
の外
外發
度

す今日迄始んど一人として成功したと云ふものがないのはどう云ふ譯でありますか、この問題は隨分興味ある問題であります、其答は私の考によれば極めて簡單であります、日本の布哇出稼は決して四十餘年と云ふのではなく何年経つても矢張三年と云ふので、この三年を他の人に就りて繰り返されて居ると云ふに過ぎぬのでありますから、何つになつてもやり直しと同様でありますので、若し我國人がこの出稼を致して居りまする以上は決して成功する事はない、どうしても其國に土着する積りで其國を富ましながら自分も富むと云ふ風でなければいけないのであります、早い話が丁度他人の所に婿養子に参る様なもので、若し永く其家人の人となる積りで、其國を富ましながら自分も富むと云ふ事では到底折合のよく参るべき理由がないので、年期奉公の心得では決して成功する事が出来ぬのであります、布哇の日本人は則之でありますので、此風が直らなければ到底海外發展の目的を徹す

年の頃に出稼人として渡航致したものがあるのです。さする、海外發展の爲には國民の資格が何よりも大切でありまするが、併しその方法も亦決して之に劣らぬ程大切であります、布哇には四十餘年間出稼人が參りましたして、その間に致しました事業は莫大なものであります、既に此頃にならましては一年に八千萬圓と云ふ巨額の砂糖が出るのであります、之は悉く日本人の力であります、私が布哇に參つたとき如何に御奉公に色々の方法があるとしても、天地に對する御奉公は汗と泥とを以て人の爲に必要な品を造り出す程尊い事はない、假令入り高が少なくともそれは皆天地に對し御貸し申して居るのである、労力が少くて高い給金は天地に對し借金をする様なもので、労力が高くしてそれに相當の給金を貰はぬのは天地に對して御金を貸すので、必ずその報ひが後日になつて来る、若し自分で來なければ御國の爲となつて顯はれて來ると云ふたことがあります、布哇に於ける我出稼人の事業の如きは實に神聖な立派なものであります、併しそれにも關せ

譯には參りません、日本人はどうしても世界の各方面に發展し到る處大なる幸福を受け大なる活動を爲さなければなりません、何も少しの金を本國に送らずとも其永住地を定めてその處を巨萬の富をなしさへすれば宜しいので、到る處成功せる日本人を以て充されて居ると云ふのが海外發展と云ふものであると私は信ずるのであります、今晩はもう時間もありませんからこの

文は御話し申上ぐる事とに致します。

七月廿三日天晴會夏期講習會における講演也并號

(白碧生)

△『聖書の研究』内村藍三氏の主導雑誌であるが、其八月號に載せてある内村氏の説に曰く、「神は人類の父なりと云ふ然り神は人類を作り給へり其意味に於て彼は彼等の父なり然れども人類は神に反きたり而して子たる其權利を失へり其意味に於て神は今人類の父にあらざるなり眞正の意味に於て神の子は唯一人ありしのみイエヌキリスト是なり而して彼に由りて人は再び神の子たるを得るなり」と、内村氏の言ふが如くんば、吾人は神に造られ神の子であつたのだが、或機会に觸れて神の意に反いていふ「罪を犯したので神の子たる権利を失なつたと云ふ事である、されば現在の吾人は神の子でないと云ふ事は確かである、神の子でない、あゝ何たる幸であらう思へ返へせば、自分の子であるものが悪魔に誘はれて罪を犯すのに何等の注意も與へないで、權利を失はしめたるなどは神の御心とも思はれない、慈悲も權威もない神様ではないが、こんな神様に惹き付いたからとて人生へ戻へて居ると云へきである、今の世の基督教の力により人の目に見へる社會の各事業に手を出しても居るのを、お芳出度ががら即基督教の根本教義に於て、断案があり、這人の神様に惹き付いたからとて人生へ戻へて居ると云へきである、今の世の基督教の力により人の目に見へる社會の各事業に手を出しても居るのを、お芳出度が

△近來宗教問題の研究について、其宗教が、國家又は國民性との接觸がなければ、直ちに排斥の衝點となりて敵敵し去らるゝの潮流傾向があるので、何れの宗教でも無所失算に國家との關係をつけ様として居る、さりとて其宗教の本質と日本國との關係、又は信仰と國民道德と云ふ問題は、いま新たに隣政附會を試みたがらとて、そううまく調節せる説明が出来るものではない、この頃基督教の海老名彈正氏が「國民道德と基督教」と題して、徒らに不謹慎なる妄論を逞ぶし、理が非でも結びつけやうとする大膽不敵さ、さりとて吹けば飛ぶほどの教義を以て、いかに巧妙なる修辭を駆使へたがらとて圓満なる結論は出て來やう苦がない、次にまた墨禪親鸞の門徒が、いやに王法爲本とい眞空二諦の文字を振りかざして、國家的宗教であることを懸念努力しさつあるのが面白い、明治四十五年七月三十日の大谷光演氏の垂示が即ちそれである、其文曰く「我ニ諦相依ノ宗風ニシテ乃チ王法爲本ノ教旨ナリ」とある、苟も宗風である以上は左なくてはならぬ苦であるが、親鸞が新しく教義を演へまたそれを色讀したと云ふ事を聞いたことがない。彼親鸞の一代の教化の事蹟は、専念講陀生西方を獎めて餘事の思想信仰倫理の全部を否定したもので、即親鸞の門弟に送りし文に「一文不知ノ宗風ニシテ乃チ王法爲本ノ教旨ナリ」とある、苟も宗風である以上は左なくてはならぬ苦であるが、親鸞が新しく教義を演へまたそれを色讀したと云ふ事を聞いたことがない。彼親鸞の一代の教化の事蹟は、専念講陀生西方を獎めて餘事の思想信仰倫理の全部を否定したもので、即親鸞の門弟に送りし文に「一文不知ノ宗風ニシテ乃チ王法爲本ノ教旨ナリ」とある、苟も宗風である以上は左なくてはならぬ苦であるが、親鸞が新しく教義を演へまたそれを色讀したと云ふ事を

△『聖書の研究』内村藍三氏の主導雑誌であるが、其八月號に載せてある内村氏の説に曰く、「神は人類の父なりと云ふ然り神は人類を作り給へり其意味に於て彼は彼等の父なり然れども人類は神に反きたり而して子たる其權利を失へり其意味に於て神は今人類の父にあらざるなり眞正の意味に於て神の子は唯一人ありしのみイエヌキリスト是なり而して彼に由りて人は再び神の子たるを得るなり」と、内村氏の言ふが如くんば、吾人は神に造られ神の子であつたのだが、或機会に觸れて神の意に反いていふ「罪を犯したので神の子たる権利を失なつたと云ふ事である、されば現在の吾人は神の子でないと云ふ事は確かである、神の子でない、あゝ何たる幸であらう思へ返へせば、自分の子であるものが悪魔に誘はれて罪を犯すのに何等の注意も與へないで、權利を失はしめたるなどは神の御心とも思はれない、慈悲も權威もない神様ではないが、こんな神様に惹き付いたからとて人生へ戻へて居ると云へきである、今の世の基督教の力により人の目に見へる社會の各事業に手を出しても居るのを、お芳出度が

△近來宗教問題の研究について、其宗教が、國家又は國民性との接觸がなければ、直ちに排斥の衝點となりて敵敵し去らるゝの潮流傾向があるので、何れの宗教も其本質と日本國との關係、又は信仰と國民道德と云ふ問題は、いま新たに隣政附會を試みたがらとて、そううまく調節せる説明が出来るものではない、この頃基督教の海老名彈正氏が「國民道德と基督教」と題して、徒らに不謹慎なる妄論を逞ぶし、理が非でも結びつけやうとする大膽不敵さ、さりとて吹けば飛ぶほどの教義を以て、いかに巧妙なる修辭を駆使へたがらとて圓満なる結論は出て來やう苦がない、次にまた墨禪親鸞の門徒が、いやに王法爲本とい眞空二諦の文字を振りかざして、國家的宗教であることを懸念努力しさつあるのが面白い、明治四十五年七月三十日の大谷光演氏の垂示が即ちそれである、其文曰く「我ニ諦相依ノ宗風ニシテ乃チ王法爲本ノ教旨ナリ」とある、苟も宗風である以上は左なくてはならぬ苦であるが、親鸞が新しく教義を演へまたそれを色讀したと云ふ事を

△『聖書の研究』内村藍三氏の主導雑誌であるが、其八月號に載せてある内村氏の説に曰く、「神は人類の父なりと云ふ然り神は人類を作り給へり其意味に於て彼は彼等の父なり然れども人類は神に反きたり而して子たる其權利を失へり其意味に於て神は今人類の父にあらざるなり眞正の意味に於て神の子は唯一人ありしのみイエヌキリスト是なり而して彼に由りて人は再び神の子たるを得るなり」と、内村氏の言ふが如くんば、吾人は神に造られ神の子であつたのだが、或機会に觸れて神の意に反いていふ「罪を犯したので神の子たる権利を失なつたと云ふ事である、されば現在の吾人は神の子でないと云ふ事は確かである、神の子でない、あゝ何たる幸であらう思へ返へせば、自分の子であるものが悪魔に誘はれて罪を犯すのに何等の注意も與へないで、權利を失はしめたるなどは神の御心とも思はれない、慈悲も權威もない神様ではないが、こんな神様に惹き付いたからとて人生へ戻へて居ると云へきである、今の世の基督教の力により人の目に見へる社會の各事業に手を出しても居るのを、お芳出度が

△近來宗教問題の研究について、其宗教が、國家又は國民性との接觸がなければ、直ちに排斥の衝點となりて敵敵し去らるゝの潮流傾向があるので、何れの宗教も其本質と日本國との關係、又は信仰と國民道德と云ふ問題は、いま新たに隣政附會を試みたがらとて、そううまく調節せる説明が出来るものではない、この頃基督教の海老名彈正氏が「國民道德と基督教」と題して、徒らに不謹慎なる妄論を逞ぶし、理が非でも結びつけやうとする大膽不敵さ、さりとて吹けば飛ぶほどの教義を以て、いかに巧妙なる修辭を駆使へたがらとて圓満なる結論は出て來やう苦がない、次にまた墨禪親鸞の門徒が、いやに王法爲本とい眞空二諦の文字を振りかざして、國家的宗教であることを懸念努力しさつあるのが面白い、明治四十五年七月三十日の大谷光演氏の垂示が即ちそれである、其文曰く「我ニ諦相依ノ宗風ニシテ乃チ王法爲本ノ教旨ナリ」とある、苟も宗風である以上は左なくてはならぬ苦であるが、親鸞が新しく教義を演へまたそれを色讀したと云ふ事を

折伏餘論

離された以上は、神と人との觸接交通は絶へたので神人一體の教義は成立しない事になる。從て信仰の本義は其根本に於て亡びたるもので、こゝに失禮の子たる現在の人間がいかに温かき父子的意義の感應道交があらう苦がない、何はさて危殆なる基礎の上に立つて居る基督教の信仰ではないか、又吾等は再びキリストによりて神の子たるを得る事は確かであるが、神の子たるを得へし」と言つて居るが、始より意地悪く見離した神の父に馳り申して、惡氣のない哀音の祈禱に頭を垂れて殊勝らしくなるよりも、一切世間の人間は久遠却來救濟の大悲苦を差し給ふ毎自作愚念の本佛を仰いで、堂々として元氣よく自信の開發に努めよ、何も有耶無耶の妄想の網にひつかつてうるたへるには及ない、

△『聖書の研究』内村藍三氏の主導雑誌であるが、其八月號に載せてある内村氏の説に曰く、「神は人類の父なりと云ふ然り神は人類を作り給へり其意味に於て彼は彼等の父なり然れども人類は神に反きたり而して子たる其權利を失へり其意味に於て神は今人類の父にあらざるなり眞正の意味に於て神の子は唯一人ありしのみイエヌキリスト是なり而して彼に由りて人は再び神の子たるを得るなり」と、内村氏の言ふが如くんば、吾人は神に造られ神の子であつたのだが、或機会に觸れて神の意に反いていふ「罪を犯したので神の子たる権利を失なつたと云ふ事である、されば現在の吾人は神の子でないと云ふ事は確かである、神の子でない、あゝ何たる幸であらう思へ返へせば、自分の子であるものが悪魔に誘はれて罪を犯すのに何等の注意も與へないで、權利を失はしめたるなどは神の御心とも思はれない、慈悲も權威もない神様ではないが、こんな神様に惹き付いたからとて人生へ戻へて居ると云へきである、今の世の基督教の力により人の目に見へる社會の各事業に手を出しても居るのを、お芳出度が

△近來宗教問題の研究について、其宗教が、國家又は國民性との接觸がなければ、直ちに排斥の衝點となりて敵敵し去らるゝの潮流傾向があるので、何れの宗教も其本質と日本國との關係、又は信仰と國民道德と云ふ問題は、いま新たに隣政附會を試みたがらとて、そううまく調節せる説明が出来るものではない、この頃基督教の海老名彈正氏が「國民道德と基督教」と題して、徒らに不謹慎なる妄論を逞ぶし、理が非でも結びつけやうとする大膽不敵さ、さりとて吹けば飛ぶほどの教義を以て、いかに巧妙なる修辭を駆使へたがらとて圓満なる結論は出て來やう苦がない、次にまた墨禪親鸞の門徒が、いやに王法爲本とい眞空二諦の文字を振りかざして、國家的宗教であることを懸念努力しさつあるのが面白い、明治四十五年七月三十日の大谷光演氏の垂示が即ちそれである、其文曰く「我ニ諦相依ノ宗風ニシテ乃チ王法爲本ノ教旨ナリ」とある、苟も宗風である以上は左なくてはならぬ苦であるが、親鸞が新しく教義を演へまたそれを色讀したと云ふ事を

十八日午後五時統一閣樓上應接室を會場として例月の大法蝶會を開いた。來會者は、日字新聞報社清水記者、布政司宮田栄保兩記者、土獅子吼社板倉記者、村雲達人兒島記者、法城社石田記者、諦子吼會主任、統一社三上重義記者の八名、何れも一騎當千の折伏の駿士で紅の如き氣焰を吐いて教界革新の政策を語り、譲れる内教團の信仰狀態を遠慮含糊なく叱咤すべく相議したのであるが、之を事實の上に力ある制説を興ふるには、今後筆と舌との二面に亘りて、勤すことの出來ない自重確信とする精進の勇氣を以て第ればならぬ。天下俗情の軍勢甚だ多く、正義の黨共其數至て少ない。味方は少ないので、而し法王の家人となつたいの身の上、何体聴曉の振舞あつて難に背を負ふ者があることがあつて叶ふものぞ、敵へ聖羅の「轉せしと誓ひぬ」との文字身を體讀して「奴々遇くこと勿れ」自覺奮闘の實行に進むことを大事である(白みどり生)

和闌の詩

△十八日午後二時舞踏社聯合の第四回講演会を統一闘争に開いた先約の講師に差闇へがあつたので日宗新報社の清水記者に打電して講演を頼んだ何者も惜いてもこの爭業に努めてやうけられた。

△十八日午後二時舞踏社聯合の第四回講演会を開いた。先約の講師に差闇へがあつたので日宗新報社の清水記者に打電して講演を頼んだ何者も描いてもこの淨業に努められて馳せ参られて直に登壇「信仰の力用」と題して熱誠溢るゝ辨論を揮ひ人生一切の活動上の源泉は信仰の力に存する旨を説いて深き印象を與へ右教記者栗原慶俊君は「久修業所得」の文義より説き起して各方面の努力修行の効果を論じ平易に詳々として修行の大手になるを示され三上記者は「處置の要調」なる題下に「四條金吾殿御返事」の御遺文を奉讀し懶閑するもの不平を憤りるものも發奮向上せんとするものも共に来て此の一文を拜讀せよと説き其内容に入りて自受法樂の意義を明かにし苦なば苦ととり案なば樂とひらく底の自覺と修養を促がして日蓮主義の實生活に交渉あるを誇へたので確かに聽衆の胸に其力を空き徹ふるものがあつた誠によき集りでありしきとを喜ぶ

△小笠原島便り 小笠原島は内地を距ること五百海哩、南洋門島とも稱すべき孤島なり。從來の宗教は振はざるにあらざるもの多くは迷信の誠を脱せず其純乎たる宗教的信念あるを見難いはしいかな然るに先年萩原督都池澤師輔の布教に次て明治四十三年より吉塚通榮師輔が任教師の命を受け渡島せられてより例月三回同の法會を行ひ來りしがこのたび有志と共に本

東教海道信

義安國會の組織し已に多くの賛同者あり吉田軍師は毎回日蓮主義に関する講演も爲し漸次其の會を呈示しより云ふ基盤を固ふし同島義體同心の信行により皆其基礎を固ふし同島の爲めに將來の發展を祈ること切也ことに同會員藤野一覺氏等の熱誠に敬意を表す

△顕正會八月十四日午後八時より太
田妙安寺に例會を開く聽衆一百朝倉
を閉く聽衆一百吉田布教師は大上人の衣食住
と題し豊富なる財料もて簡易明快に述る事約
一時間後十一時閉会

△八月十五日午前九時より吉美妙立寺に例會
を開く聽衆一百吉田布教師は大上人の衣食住
と題し豊富なる財料もて簡易明快に述る事約
一時間後十一時閉会

地井會

△見付第一議會八月十八日 明治天皇陛下二十日祭に當らせ給ふを以つて午後一時會員一同參集し嚴肅なる奉祝會を修し式了つて講演あり朝倉博士は日蓮主義と題し日蓮主義の第一美なる所以を説き吉田布教師は日本佛教の大系と題し神聖なる日本佛教は聖德太子に始まり佛教大師により復興せらるゝ大聖母蓮に於て大成したりと論結し山本會長は上人の勤王と貳し法華經の一佛一王主義より延いて上人の金口を擧げ至誠無二の勤王家なりと談じ午後五時無事閉會セリ尙當日奉祝會に臨み先帝の御廟御坐悼み奉りて(會員市川君)てらず日の深くとさして雲々くれ
福明井地會
此た日蓮主義によりて女子の品性修養を目的とし増田聖道師主唱者となり既に趣意及規定を發表し其發會式を八月十日福井市相生町妙經寺に於けり四十餘名の會員と共に増田師は先帝陛下の祐祐菩提の大法を行ひ更に日蓮上人の女性觀に就て一場の講話を爲して卓越したる教義を傳へ霊氣萬々の程に散會を告げたるが教義を當へせられたるは萩原芳子中村梅子伊藤ふさ子白石よし子木下はま子鶴田ひさ子金井虎子山本つる子の八名なりしと云ふ希はくは將來健全なる發達を望む
△千葉縣東金町本漸寺にては此たび大修繕に着手し本堂等を瓦屋根とし本尊を修飾することとし特に大野鶴兵衛氏の篤志により東京美術學校竹内久一氏に自運上人の真像彫刻を依頼したりと云ふ

に相違ない、それども此處横三尺縦六尺の墓
布團の別天地は、紛々たる俗事の往來は絶
て清き冥想に耽ることが自由である、讀書と
自由に充分に出来る、か而し何れも思想の達
涼濟として極感ある文字がない、中にもあつ
りに不合理であるとおもつた「聖書の研究」
「醫書」や、其他異宗一派の不穢當なる所論
は少しく折伏餘論に書いて置いた、八月發行
の文藝教育宗教に關する雜誌六十餘冊を讀む
だ、安山氏の基督教評論、中島德藏氏新著即
代處世之試針、高島平三郎氏の聖母心經講評
を讀み終て、恩師本多上人講義に従ふる
書五大部の筆記を整理しつゝその法味を含め
さらに蓄善品講演稿及び法華經講義を拜讀し
て統一開闢の妙談その一分を會得し、無始無
在の本佛の靈光に照されて、何とのう心癒
に病める肉も便やかになりしやう覺ゆるもの
があつた、
予の病めることは誰れにも告げなかつたが
山根道兄井村道兄法の靈石田主幹熊矢師森
吉田芳緒子顯田道兄平口道兄金剛師其地の殊
氏業くさき病室へ詣ねらる、其親情いと心こ
れし、ことに恩師本多上人より道のため折角
療養せよと芳詞を辱ふし感激に堪へない、翌
日僧正より一書を寄せらる「拜啓病氣入院の
由折角治療一日も早く全治祐り候病程つまら
ねものなれども雨潤浮揚の病を本拏と見こと
との教も有之病も看様によりては修養に風流に
成候事と存じ候昔は雄摩托病無量の
法門あり小生も病を一歲攝州須磨に療養せ

清真集

△十六日午後二時より新一園にて地人講演会開催まさに実験人を焼くが如き時であるが滅却心頭火亦水なりて此信仰の法水を汲て精神を養ふ日蓮主義者は堅き旨として詔かけてくる定期に開會を宜して三上本誌記者が「活ける教訓」と云ふ規則立た講題で多くの教訓的遺文を引き吾人日常行為の基準は上人の遺訓に由るべしと論じ鈴木日雄は「感應一則」なる題下に陛下聖徳の廣大無量なる所以を述べ日蓮主義の信仰に在ることは率先皇恩に報ゆ所あるべしと教へ山根日東師は「光明と清香」と題し日蓮上人の御名より説き起し光明は日にして熱烈を極め清香は蓮にして徳の尊ときを示すものなりとて各方面より之を説き示さ

教學財團基金寄附

申込報告

第四拾參回

▲議持會員

東京市下谷區谷中初音町 金六十則也 本授寺住職

京都府船井郡桐ノ庄村 签原 球瑞

金五拾圓也 大乘寺住職

木村 日順

金五拾圓也

大乘寺住職

金五拾圓也 千葉縣金谷法光寺檀家

金五圓 中村 助八 金五圓 中村 政吉

金五圓 石井 振之助 金五圓 小金井捨藏

金五圓 小金井彌三郎 金五圓 石渡 金藏

金四圓 中村 山三郎 金三圓 中村 久米吉

金武圓牛 小金井清三郎 金武圓牛 石井作次郎

金武圓 白井 政治郎 金壹圓 隆市 盛人

教學財團基金受領報告

第四拾參回

金五拾圓也 静岡縣吉美妙立寺檀家山口申

金四圓(完) 同 同寺檀家 井上 文作

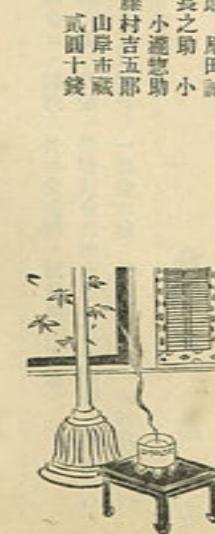
金四十錢(完) 同 同寺檀家 夏目きつ

金拾參圓廿錢 同縣吉美正學坊住持倉一乘

金武圓牛(三) 千葉縣幸田木光寺住持岡義恒

金武圓 岩瀬山武藏源村 山本熊之助

金武圓牛(三) 同縣吉美正學坊住持倉一乘



千葉縣草刈行光寺檀家

金六拾圓(二) 東京淺草度印寺住職山根 日東

金六圓(一) 千葉縣南日當本盛寺檀家 中

金五拾圓(一) 同縣鷺 大多和來助

金參圓七十錢 東京品川妙國寺檀家 中 分

金四圓(三) 千葉縣古都逃行福寺檀家 中

金五圓(九) 神奈川縣大豆戶本乘寺檀家 中

金六圓(一) 住職島木順祐(第五回) 參圓 高石

金四圓(一) 住職島木順祐(第五回) 參圓 高石

發行所

統

一

團

御板三段子
貢●寶鬼●佛畫一
物盛羅幡●金
全物實●容
ながら高皿●木
自由自在●刷
京都市三條
通小橋西入 本鋪
三法堂佛具陳列場

意注

宮殿●須彌段
前机●幢幡
大販賣
御來店の節は陳
列場へ御來車被
下度是れ迄とは
一層勉強仕一切
各宗の佛具陳列
仕置候

正價二法堂佛具發賣目錄

佛具と唱れども此の種類戲品有之候なし以て一々記載する能
す。併し特に佛事正價附従候。目錄書をな作製致候。付御入用には
諸君に。郵券四錢御送附候。下候は、迅速呈仕候。此の目錄は、
左の通り。平綱・金綱・半綱・大綱若
左いから買物安價にてき升。早く取よせ御覽あれ。其の正價附の品は、
左の通り。唐綱・曲綱・經子・一切戒經
五錢郵税六錢代金へ振替候。金口座東京一二一九番へ拂込マレ
タシ此場合ニハ諸料ノ外ニ金壹錢ヲ添付相成候也。

毎月一回十五日發行、一部金六錢 郵稅五厘 一ヶ年前金六拾
五錢郵稅六錢代金へ振替候。金口座東京一二一九番へ拂込マレ
タシ此場合ニハ諸料ノ外ニ金壹錢ヲ添付相成候也。

會津妙法寺

謹 告
曩ニ宗門全般ノ御寄附金ヲ願へ着手仕候妙法寺本
堂再建ノ儀御蔭ヲ以テ大槻建築工事竣工相成候ニ
就ハ 管長猊下ノ御台臨ヲ仰キ本年十月廿七日ヨ
リ三日間開堂供養ノ大法會執行仕候間萬障御縁合
御參列相成度此段謹告仕候也

追テ準備ノ都合有之候間特志御參列又ハ團隊參拜ノ方ハ全十月
五日迄ニ妙法寺へ御一報有之度候也

大正元年九月一日



小賣部

井澤話二千七百八拾三番
金番號 振替候 東京二〇七一九

本鋪

三法堂藤田總次

東京市淺草區北清島町十四番地

統一

第貳百拾貳號

海外の發展

海軍大佐 佐藤鑑太郎

日蓮主義綱要

大僧正 本多日生

佐渡に於ける日蓮上人

文學士 小林一郎

拆伏餘論。活動史

大明治三十九年二月二十四日第三種郵便物認可(毎月一回)

(東京 三島印刷株式會社印刷)